

## 維持管理計画書

### 1. 点検、運転記録

- (1) 毎年8月に定期点検を実施する。この時必要な補修も行う。
- (2) 運転開始および停止時に、設備の点検を行う。
- (3) 運転中は、運転記録により、1日3回以上の点検記録を行う。

### 2. 排ガスの分析

ダイオキシンの分析	年1回
ばいじん、窒素酸化物等の分析	年2回

### 3. 排水の分析

PH測定	活性汚泥処理後の排水	総合排水	1日	1回
BOD測定	〃	〃	週	1～2回
SS測定	〃	〃	週	1～2回
排水基準の定められている項目		〃	年	1回

焼却排水は、運転開始時および適時、PH測定・BOD測定・SS測定を行う。

### 4. 事故時の体制（休日・夜間の対応）

宿直・日直より、呼び出しを行う。

- (1) 運転上のトラブルの場合、課長・係長等に連絡する。
- (2) 火災等の事故の場合、休日夜間連絡網により、全従業員を召集する。

### 5. 消火器の設置

焼却設備に消火器を設置する。

場所は、計器盤の横に5種消火器2本を設置する。